

保全等活動区域内の行為の制限

保全等活動区域内での行為の制限

市では、ホタル舞う水辺環境や里地里山のような保全等活動区域内において、生物の持ち去り、ホタル等の生きものの殺傷等の行為を制限します。



キフチョウ

行為の制限に従わない場合の勧告・公表

市では、保全等活動区域内の自然環境を保全するため、所定の許可を受けずに上記の行為をした場合は、行為の中止や原状回復の勧告を行います。それでも従わないときは、氏名等を公表する場合があります。



ホタル舞う水辺環境

～みどりや生物多様性を将来世代へ継承していくために～

本市の持つ豊かな自然環境や生物多様性は、将来の世代へ継承すべき、貴重な財産です。市では、「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」を策定し、市民や土地所有者の皆様と協働して保全、再生及び活用するための取組を進めています。

基本目標1：生きもののつながりを知り、守ります

基本目標2：みどりを育み、多様な機能を活かします

基本目標3：清らかな流れと水辺を守ります

基本目標4：多様な主体と連携し、次世代につなぐ担い手づくりを進めます



このパンフレットに関するお問い合わせは・・・

相模原市環境経済局環境共生部水みどり環境課

〒252-2577 相模原市中央区中央2-11-15

042-769-8242 (直通)

midori@city.sagamihara.kanagawa.jp



相模原市 生物多様性に配慮した 自然との共生に関する条例

【概要版】

本市は、豊かな自然環境と多様な都市機能を併せ持つ都市として、緑地の保全や本市特有の水辺環境や里地里山の保全・再生に関する取組を推進してきましたが、持続可能な開発目標(SDGs)の概念や、都市化の進行によるみどりの減少等、本市を取り巻く環境は少しずつ、確実に変化しています。

こうした状況を踏まえ、相模原市では、みどりの保全や再生だけでなく、生物多様性の保全利用に関する取組をこれまで以上に一体的に推進するべく、標記の新しい条例を制定しました。

みどりや生物多様性を保全・再生・活用し、その恵沢を将来世代へ継承していくためには、市民や土地所有者の皆様と協働していくことが不可欠です。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例の概要

条例のポイント

生物多様性の保全・利用の推進

生物多様性についての理解の促進

生物多様性についての理解は、十分な状態であるとは言えません。

市では、多様な手法を用いて生物多様性についての理解の促進・普及に努めています。



野生生物の生息・生育環境の保全、再生

市内には、多様な野生生物が生息・生育していますが、過剰な採取や開発によって、種の減少や生育・生息地の縮小のリスクが高まっています。野生生物の生育・生息環境を保全、再生することにより、生態系への影響を減らしていきます。



希少生物の保護や特定外来生物の防除

本市には、数多くの希少生物が息づいています。一方で、アライグマ等の特定外来生物による生態系への影響が懸念されています。希少生物の保護や特定外来生物の防除を行うことによって、生態系への影響を抑制します。



条例のポイント

緑地の保全等

管理緑地等の保全等

本市には、手つかずの原生林や都市部に残る貴重な樹林地など、様々なみどりがあります。市では、保全団体等と協働しながら、緑地や緑化施設の態様に応じて、総合的かつ計画的な保全に努めています。



適切な管理によって利用しやすくなった散策路

保存樹林等の指定・支援

都市部に残る貴重な樹林地や樹木は、土地所有者との協定に基づき、保存樹林又は保存樹木として指定し、その保全と支援を行っています。

条例のポイント

保全等活動団体・区域の認定

保全等活動認定団体の認定

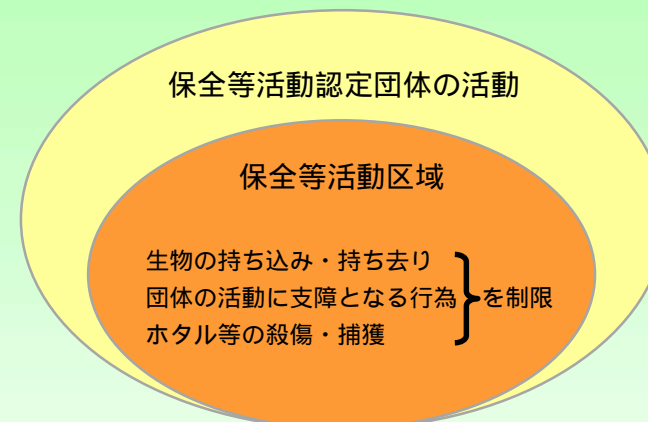
市内には、ホタル舞う水辺環境や里地里山の他にも、貴重な自然地が残されています。市では、生物多様性の保全に寄与する区域で活動する団体の認定を行っています。

保全等活動区域の指定

保全等活動認定団体が活動する区域は、土地所有者等の承諾を得て、区域を指定することにより、保全等活動を担保するほか、必要に応じて、里地里山区域としての指定も行います。

保全等活動区域での行為制限

保全等活動区域では、むやみに生物の持ち去りや生物の殺傷等の行為の制限を設けています。行為制限に従わない場合、勧告や氏名等の公表をすることがあります。



里地里山やホタル舞う水辺環境の保全等の活動の様子

条例のポイント

保全団体への支援・普及啓発

保全団体への支援

市では、自然環境や生物多様の保全に取り組む団体に対する情報の提供、助言のほか、様々な支援を行い、保全等の活動を促進しています。

普及啓発等

保全団体が行う様々な活動について、普及啓発・人材育成のための施策を展開しています。また、市民と団体とのつながり、団体間交流を促進することで、広く活動の周知に取り組んでいます。

生物多様性について知ってほしい！

生物多様性は、生きものの豊かな個性とつながりのことで、私たちの生活は生物多様性の恵みを受けて成り立っています。



この生物多様性の恵みを受け続けられるように、私たち一人一人が行動しましょう！

- Act1. 地元でとれたものを食べましょう！
- Act2. 動物園や植物園を訪ね、自然を感じよう！
- Act3. 季節の移ろいを写真や文章で伝えよう！
- Act4. つながりを守る地域の活動に参加しよう！
- Act5. エコマーク等の環境配慮商品を購入しよう！

